



かまざこいけ いばらし 鎌迫池水利保全の会（岡山県井原市）

- 本地域は、人口減少等により、農業者が急速に減少。ため池の管理に係る作業負担が増大し、管理の粗放化が進み、将来的に決壊等の危険性もあった。
- 本制度により、非農業者を含む活動組織を設立し、ため池の定期的な保全管理を実施するとともに、台風期前の水位調整を行い、ため池の貯留効果を高めている。
- 活動を通じて防災・減災に関する地域住民の意識が向上。ため池の管理体制の強化により、作業負担が軽減するとともに、豪雨時の農地災害等の発生を防止。

【地区概要】

- ・取組面積 11ha（田10ha、畑1ha）
 - ・資源量 開水路3.5km、農道1.4km
ため池1箇所
 - ・主な構成員
農業者、自治会、子供会等 等
 - ・交付金 約0.6百万円（H29）
- 〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、水稻を主体とする地域で、人口減少や高齢化により、農業者が急速に減少している。
- 水源であるため池は、管理をする組合員が減少し、一人当たりの作業負担が大きくなっていった。
- 堤体には、雑草・雑木が茂り、豪雨によって雑木の倒壊も発生し、堤体に亀裂等が生じて決壊する危険性もあった。
- このため、平成25年度から、交付金を活用した防災・減災の取組を開始した。



雑草や雑木が茂った堤体

取組内容

- 定期的のため池周辺の草刈や泥上げを行うとともに、ため池の点検や機能診断を実施し、必要に応じて補修等も行っている。
- 台風期前に、ため池の水位を下げることで、ため池の貯留効果を高め、洪水や二次災害等の発生を未然に防止している。
- 非農業者に対し、地元説明会でため池の現状を伝えるとともに、豪雨等によるため池決壊の危険性について、啓発・普及の活動を行った。



水位調整の様子

機能診断の様子



取組の効果

- 活動を通じて、地域全体で農業用施設を守り、防災・減災に取り組もうという意識が向上。
- 従前は約10名の組合員でため池等の管理を担っていたが、非農業者を含む約30名に増員し、一人当たりの作業負担が軽減するとともに、きめ細やかな管理が可能となった。
- 平成27年度に時間雨量30mmを超える降雨を記録したが、農地災害等の発生はなかった。



鎌迫池



低平地における防災・減災の取組

かわうち

とくしまし

川内地域農地・水・環境保全組織管理協定運営委員会（徳島県徳島市）

- 当地域は、昭和19年の東南海地震により津波、地盤沈下の被害を受けたほか、昭和36年の第2室戸台風により吉野川の堤防が破堤し全域が浸水被害を受けており、防災に関する意識が高い。
- 地盤標高が海拔0～1mの地帯であり常時機械排水が必要なため、多面的機能支払交付金の活動において排水機場に接続する排水路の点検、保安全管理を実施。
- 都市化・混住化が進み、新規入居者は防災意識、農業用施設への関心が薄い。多面的機能支払交付金の活動を紹介することで、新規入居者の防災意識の醸成を図っている。

【地区概要】

- ・取組面積 435ha（田328ha、畑107ha）
- ・資源量 開水路 100km
パイプライン 107km
- ・主な構成員
農業者、土地改良区、その他
- ・交付金 約25百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

施設の点検・保安全管理



降雨後の水路の見回り



排水路の泥上げ

- 地域住民が活動へ参加することで、施設の保安全管理に対する地域の理解が深まった。
- 排水路は常時水位が高く、人力では泥上げ作業が困難であるため、各地域で業者と協力して実施している。

防災・減災力の取組



排水路沿線への植栽

農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）について

平成19年度より始まり、平成24年度から第二期事業として川内地域農地・水環境保全組織において行われている、農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）についてご報告いたします。

○本対策の目的
荒れ地の農作・農業用水等の資源の適切な保安全管理が、高齢化や混住化等により困難になってきていること、ゆとりや安心がといた国民の意識の向上への対応が必要なこと、我が国農業生産全体の在り方を確保保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域共同による農地、農業用水等の資源の保安全管理活動や、農業用水源などの施設の長寿命化、水質、土壌等の高度な保全を行う活動を支援する「農地・水保安全管理支払交付金（共同活動支援交付金）」が実施されることになりました。

○平成二十三年度活動内容
基幹的活動として、人力による水路の草刈、泥上げ、また、機械による水路保潔、水路補修に 10,228,990円
農村環境整備として、水路草刈機及び整備に 999,170円
管理運営として、委託費、車賃等に 2,137,354円
合計 13,365,520円 で活動を行いました。

本事業は、平成二十三年度で完了しましたが、農村環境を維持していくためには必要不可欠な事業であることから、平成二十五年以降も継続実施することになりました。事業費は二十五パーセントカットとなりましたが効果的利用をすすめています。

広報誌への取組掲載

- 排水路に隣接する余剰地を利用して花壇を設置し、柳の木やパンジーを植えることにより、地域住民に水路への関心を促す。
- 広報誌に多面的機能支払交付金の取組を掲載し、防災に関する地域の意識醸成を図る。

今後の活動

- 行政（巡視避難指示）と土地改良区（内水排除）の連絡調整体制が整備されていない状況であり、今後は連携を強化。
- 豪雨時の内水ハザードマップを整備し、市や集落住民、消防団との情報共有を図るとともに、排水機場の運転状況や内水位情報の収集システムを整備していく。
- 農業用施設の重要性、防災上の役割について、地域に対して更なる意識の醸成を図る。



広域エリア(旧村単位)で活動に取り組む事例

農地・水・環境保全組織窪田ふるさと会管理協定(島根県出雲市)

- 約8割が急峻な山林である出雲市旧窪田村地区では、農地の荒廃は集落の崩壊につながるとの認識から、多くの集落が1集落単位で中山間地域等直接支払制度を活用して、集落内の農用地の保全活動等に取り組んでいる。
- 農地・水・環境保全向上対策への取組開始に当たり、推進本部をコミュニティーセンターに置き、7つの振興協議会を運営母体に広域エリア(旧村単位)で「窪田ふるさと会」を設立。水路等の施設の機能維持活動等を地区全体で優先度の高い活動から重点的に取り組むなど効率的な活動を実施。

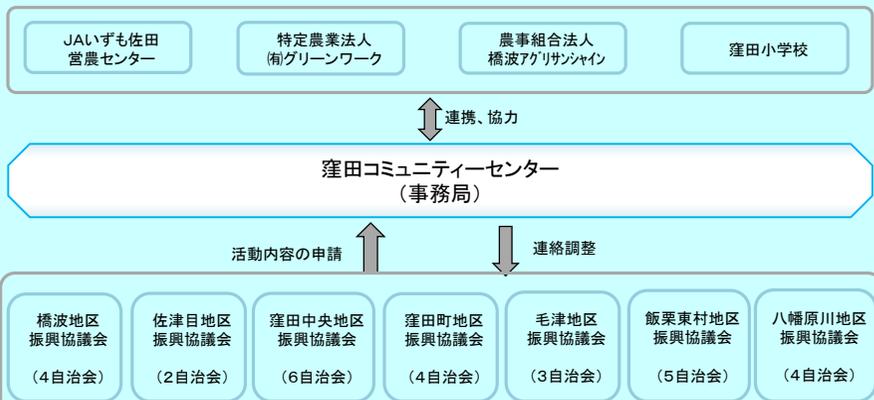
組織の概要

①広域エリアで組織化した経緯

- ・平成19年度の本対策の導入に当たり、島根県出雲市の旧窪田村地区の集落間において、どの単位で組織化するか議論。集落によっては事務手続きの困難さから、本対策には取り組まない意向。
- ・市の担当者が自主的な地域運営と地域の活性化の観点から、本対策の導入と広域エリアでの組織の設立を誘導。旧窪田村全域を対象とする「窪田ふるさと会」を設立。

②組織の構成と役割

- ・「窪田ふるさと会」は、窪田コミュニティーセンターに事務局を置き、旧佐田町のコミュニティーブロック整備事業により29自治会を7つにまとめた振興協議会、2つの農業法人を運営母体に地域のJA、小学校、農業者から構成。旧窪田村全域を対象として、484世帯が7つの振興協議会の会員として本対策に参画。



活動の概要

水路等施設の機能維持活動について

- ・水路、農道の補修等、施設の機能維持に資する活動については、7つの振興協議会が地区内集落のニーズを集約し、補修が必要な施設を事務局に申請。
- ・事務局は各振興協議会からの申請内容を老朽度、利用度、危険性、実施可能性などの観点から重要度を点数化。
- ・各振興協議会会長等から成る役員が現地確認を行い、振興協議会間で共通の視点に立った優先度の確認と合意形成を図り、地区全体で重要度の高いものから取り組みを実施。

広域エリアで組織化したことによる効果

- ・事務的な作業面、技術的な面で集落単位では人材の確保が困難であったが、広域化を図ることにより、各分野で何かしら得意な人がいるなど、人材が確保された。
- ・活動区域を広域化することにより、ある程度まとまった額の交付金を、地区全体で優先度の高い活動に効果的に活用できた。



農道のコンクリート舗装



配水パイプの設置



開水路の水漏箇所を目地詰め

ふもと たがや かのあしぐん つわのちよう 麓を耕す会 (島根県 鹿足郡 津和野町)

- 本地域は、津和野町中心から4kmの青野山山麓に位置する人口50人の中山間地域。ほ場整備(平成5~7年度)を契機に、棚田の法面につつじ1万本を植栽し、農業と美しい田園景観の形成・保全による集落の維持・活性化を図っている。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農道や水路の保全管理のほか、つつじの植栽等を集落をあげて行うようになり、「つつじの里」としても知られるようになった。また、毎年つつじ祭りを実施し、県内外から大勢の観光客が訪れ、賑わいを見せている。

【地区概要】

- ・取組面積 7ha (田5ha、畑2ha)
- ・資源量 開水路2.0km、農道1.9km
- ・主な構成員 自治会、婦人部
- ・交付金 約0.5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、青野山の麓に位置し、「麓耕の棚田」として美しい石垣の棚田で知られていた。
- ほ場整備を契機に、石垣に変わるものとして、つつじを棚田の法面に植栽。
- 農地法面の草刈りやつつじの維持管理(剪定、植栽)に係る負担が増大。
- 高齢化や人口減少により、水路の泥上げや草刈り等の作業も継続が困難化。



本取組の対象農用地

取組内容

- 水路の泥上げ、棚田法面の草刈り、つつじの剪定や植栽などを共同活動として実施。
- 5月連休には自治会と連携し、津和野町役場、観光協会と共催で「つつじ祭り」を開催し、県内外から観光客を呼び込み。



農道補修



つつじの剪定

取組の効果

【集落の景観を向上】

- 水路・農道とともに、農地法面のつつじを適正に管理し、良好な景観を維持。「つつじの里」として知名度が上昇。
⇒ つつじの植栽 H10累計: 約1万本
H26累計: 約1万5千本

【地域の活性化】

- 毎年5月の連休の「つつじ祭り」に訪れる観光客が増加
⇒ H29実績: 約500人/日



つつじ祭りの風景



子供達との農業体験等を通じた活動の展開

あわたがわ

しょうばらし

粟田川流域農地・水・環境を守る会（広島県庄原市）

- 本地域では、平成19年から活動組織を立ち上げ、アイガモ農法による稲作体験、広島市や大阪府の子どもたちも交えた田植え交流会や収穫祭、小学校低学年・保育園を対象としたサツマイモの苗植え・芋掘り体験等、子どもを巻き込んだ様々な取組を実施している。
- 今後も本取組を通じて、地域の伝統的な農業を伝承していくとともに、地域コミュニティの活性化を図っていくこととしている。

【地区概要】

- ・取組面積 126ha（田126ha）
- ・資源量 開水路20.6km、農道6.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、PTA、その他7団体
- ・交付金 約8百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

取組の経緯

- ・アイガモ農法に取り組む藤本農園は、小学校での農業体験や学校給食へのアイガモ米等の提供等の取組を実施。
- ・地域の環境を集落全体で守っていききたいとの思いから、平成19年に粟田川流域農地・水・環境を守る会を設立。



水路泥上げの様子

子どもが参画する地域活動

地域の伝統農業・アイガモ農法体験



地域の子ども会や老人会に加え、広島市や大阪府の子どもたちも参加し、約400人規模のアイガモ農法による田植え交流会を開催。地元のお年寄りが太鼓をたたき、田植え歌を歌う中、子どもたちが、手植えやアイガモの放鳥を行った。



収穫祭では、稲刈り、はぜ干し等の体験を実施。収穫した米の一部は、子どもたちが自ら支援先を探し、東日本大震災の被災地へ送っている。



地域住民を招いた学習発表会を開催。アイガモ農法を題材として、子どもたちが演劇を実施。（平成24年11月）



遊休農地を活用し、地元小学校1～2年生と保育園児を対象に、サツマイモの苗植え・芋掘り体験を実施。



これらの体験を通して子ども達が自発的にアイガモの世話を始める。（アイガモの小屋は学校のすぐ隣）

活動の効果

- ・子どもが農作業に参加することに反対する親もいたが、この取組が地元テレビで放送されたことをきっかけに、徐々に理解が得られるようになった。
- ・田植え交流会や収穫祭への参加者が増えている。
- ・今後も、本取組を通じて、伝統芸能を伝承するとともに、地域コミュニティの維持・発展を図っていきたい。



事務員の確保による事務負担の軽減

ひだかむら ひだかむら
日高村水と環境を守る会 (高知県日高村)

- 当地域では、ほ場整備後の水路等の保全管理を担っていた土地改良区の解散、農業者の高齢化や兼業化の進行に伴う地域における共同作業の減少等により、地域資源の保全管理が難しくなりつつあった。
- 農地・水保全管理支払に取り組むことについて、地域では意欲的であったが、金銭管理等の事務処理に対して大きな不安があったため、専任の事務員を1名確保。
- 事務員が各種事務処理を担うことで、活動組織が共同活動に専念できるようになったほか、活動の記録等の書類作成の不備への不安も無くなり、安心して共同活動に取り組める体制となった。

- 【地区概要】
- ・取組面積 127ha (田126ha、畑1ha)
 - ・資源量 開水路36.2km、農道11.4km
パイプライン 1.0km
 - ・主な構成員
農業者、自治会、消防団、
用排水組合 等
 - ・交付金 約11百万円(H29)
- 〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

事務員確保による 事務処理の負担低減

○事務員確保までの経緯

- ・農地・水保全管理支払に取り組むにあたり、事務処理に対して不安の声が多かった。
- ・当初は事務処理の委託も検討したが、活動の報告・記録、日当の支払い等がよりスムーズに行えるよう、専任の事務員を確保することとした。
- ・事務処理が担える人材がいなか役場に相談したところ、役場の臨時職員経験者を紹介されたため、事務処理を引き受けてもらえるよう組織の役員が交渉し、了解を得た。

○事務員の業務 (週5日勤務)

- ・役員への連絡、日程調整等
- ・役員会・総代会等の準備
- ・各活動の準備(活動計画のとりまとめ、必要資材等の手配、外部発注時の入札準備)
- ・作業日報等の整理、とりまとめ
- ・活動状況の確認・記録、金銭出納簿の整理
- ・日当の支払
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○各構成員が対応すること

- ・役員から構成員への連絡
- ・各地区での点検活動
- ・各地区での活動計画の作成、報告
- ・活動に必要な資材の連絡
- ・資材購入時の領収書の提出
- ・外部発注時の現場説明、入札、完了検査
- ・各活動の終了時に日報により活動の人数、内容を報告



共同活動の 安定的な実施

○事務処理の負担軽減により、共同活動に専念できるようになった。



農道の草刈



水路の泥上げ



コスモスの種まき(景観形成)

○事務局に事務員がいることで活動に関する問い合わせがしやすくなり、活動記録等の書類作成の不備への不安も無いため、安心して共同活動に取り組める体制となった。



農業用施設の保安全管理と一体となった農振農用区域外における取組

くでん いわくにし
久田農地多面的機能保全会（山口県岩国市）

- 当地区では、集落内の水路の補修や泥上げについて、平成24年5月までは特に明確な管理団体がなく、農業者による作業で対応していた。また、農振農用区域外であるため、農地・水保安全管理支払への取組はあきらめていた。
- 山口県では、平成26年度より、ため池等の農業用施設の保安全管理と一体的に取り組み地域で、多面的機能の発揮の促進を図るため、農振農用区域外の農用地を対象農用地として取り組むことが可能となったことから、地域の水利施設である梶屋堰の維持管理団体が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、地域共同での活動を開始した。

【地区概要】

- ・取組面積 21ha（田20.6ha、畑0.7ha）
- ・資源量 開水路7.8km、農道3.9km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、
久田地区水利環境協議会
- ・交付金 約0.6百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の状況

- ・当地区は、梶屋堰の水系を単位としている。堰の改修事業を契機に、堰の維持管理等を主目的として、平成24年5月に農業者、自治会等が構成員となり、久田地区水利環境協議会を設立した。
- ・集落内では、混住化が進み、農業用水路には生活雑排水が流入しているものの、農業者のみで維持管理をしていた。しかしながら、当地区は農振農用区域外であるため、農地・水保安全管理支払交付金への取組はあきらめていた。
- ・山口県では、多面的機能発揮の促進の観点から、農業用施設の保安全管理と一体的に取り組む地域では、農振農用区域外の農用地も含めて取り組むことが可能となった。
- ・久田地区水利環境協議会の役員が中心となって集落の会合で各農家に参加を呼びかけ、活動組織を設立し、地域共同での活動を開始した。



活動組織の設立総会



対象農用地

梶屋堰

梶屋堰と一体的に農用地や水路等の保安全管理に取り組む

取組の効果

- ・これまで地域で負担していた堰及び水路の維持管理の取組が交付金を活用して実施できるため、共同活動の継続性が期待できる。
- ・共同活動が活発化することにより、農業環境と居住環境の調和について地域で話し合う機会が増え、地域の繋がりが深まった。



水路の草刈



水路の泥上げ



【地区概要】

- ・取組面積 368ha（田314ha、畑54ha）
- ・資源量 開水路36km、農道30km
ため池34箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区等
- ・交付金 約26.5百万円(R1)

農地維持支払
資源向上支払(共同・長寿命化)

こうなん
香南地区自然保護組合（香川県高松市）

- 本地域は香川県高松市の中央部に位置し、水田地帯に多くのため池が存在する自然豊かな地域である。
- 活動組織の事務の効率化を図るため、平成27年度に7組織が合併して、土地改良区に事務作業を委託した。
- ため池の堤防に小段(足場)を設置する等、作業の安全対策に力を入れている。
- 本制度を活用したことで、ため池に足を運ぶ回数が増え、破損箇所の早期発見に繋がっている。

活動前の状況や課題

- ため池数が多いことに加え、農業者の減少により、維持管理や労力の確保に苦労していた。
- 農業者の高齢化に伴い作業時の安全対策が課題になっていた。
- 自治会ごとに「道直し」という地域住民総出で農道の修繕を行う行事があったが、舗装率の向上もあり、近年は行われなくなったことで集落のコミュニティ機能が低下。



音谷池



道直し

取組内容

- 非農業者にも集会での声かけ、チラシでの案内をこまめに行い、労力を確保し、ため池の草刈りや池干しを実施。
- ため池法面の形状確保、雑草繁茂の抑制のため、カバープランツを植栽。
- 急な斜面でも安全に草刈り活動が実施できるようにため池の堤防に小段(足場)を設置。
- 安全対策の一環として、ため池周辺に危険を知らせる看板を設置。
- 更に、非農業者にも声をかけ、農道の補修作業や景観形成活動を実施。



ため池法面での小段設置



ため池法面に設置した小段



池干し時の取水点検



ため池周辺に設置した看板

取組の効果

- 非農業者への積極的な声かけやチラシでの案内で活動の参加を促し、労力の確保に繋がった。
- カバープランツの植栽により、草刈りの省力化が図られた。
- ため池に足を運ぶ回数が増えたことで損傷箇所を早期発見することができ、被害を最小限にすることができた。
- ため池の堤防への小段の設置やため池周辺への看板の設置等、安全対策に取り組むことで、組織内での作業の安全に対する意識が高まった。
- 非農業者も生活道として農道を利用する等、農業用施設を利用していることから、活動に参加してもらったことで、本交付金の活動を通じて交流が図られた。



法面のカバープランツ



ため池付近の農道等